

長崎労働局
平成26年12月24日(水)

長崎労働局職業安定部
職業安定課長 志潟 純治
地方職業指導官 下田 隆久
電話 095-801-0040

平成26年度「長崎新卒者等就職・採用応援本部」会議の開催結果について ～「新卒者の就職支援の取組等について」合意～

標記会議の開催結果につきまして、下記のとおり公表いたします。

記

1 趣旨

長崎労働局(局長 小鹿昌也)では、新卒者の就職環境は改善傾向にあるものの未だ多くの未内定者が見られることを踏まえて、平成27年3月新規学校卒業予定者の就職支援及び定着並びに企業の人材確保の観点から「長崎新卒者等就職・採用応援本部」会議を開催しました。

2 日時・場所

平成26年12月24日(水) 14:00～15:30
長崎労働局8階会議室(長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル)

3 委員の構成

長崎労働局、九州経済産業局、長崎県、学校(大学・高校)、経済団体、労働団体等

4 議事内容

(1) 平成27年3月新規学校卒業予定者の就職内定状況等(平成26年11月末現在)

長崎労働局では、平成26年11月末現在における県内の平成27年3月卒業予定者の就職内定状況等を、各学校からの報告に基づき、別表のとおり取りまとめました。その概要は次のとおりです。(平成26年12月22日局HPにより公表済)

新規大学卒業予定者

- ・就職内定率は67.6%で、前年同期比1.4ポイントの増。
- ・就職内定率を希望地域別に見ると、県内希望者は59.6%(前年同期比3.6ポイント増)。

県外希望者は73.2%（前年同期比0.2ポイント増）となっている。

- ・就職未内定者は、1,003人（前年同期比213人増）となっている。

新規高等学校卒業予定者

- ・就職内定率は85.7%で、前年同期比5.2ポイントの増。
- ・就職内定率を希望地域別に見ると、県内希望者は77.2%（前年同期比5.7ポイント増）、
県外希望者は95.0%（前年同期比3.7ポイント増）となっている。
- ・就職未内定者は、495人（前年同期比168人減）となっている。

（２）平成 27 年 3 月新規学校卒業予定者に対する追加支援策

関係機関相互の認識を共有、連携の強化を確認し、より効果的な就職支援を行い一人でも多くの学生・生徒が就職できるよう次の追加的支援を実施することとしました。

「卒業直前合同企業面談会」の開催

平成 26 年度で 8 回（高校生 3 回・大学生等 5 回）実施した合同企業面談会を、更に追加して開催します。

- ・高校生 未内定者の応募機会の拡大と若者応援企業宣言事業所及びながさき若者就職応援団事業所の人材確保対策として長崎市において面談会を 2 月中旬に開催する。

- ・大学生等 長崎西洋館においてミニ面談会を 1 月末から 2 月上旬に開催する。

「若者応援企業宣言」事業の取組による、事業所 P R シートを利用した詳細な企業情報・採用情報を積極的に公開

ヤングハローワーク（国の機関）とフレッシュワーク長崎（県の機関）の一層の連携の推進

未内定者に「就職をあきらめさせない」ためのジョブサポーター等による個別支援の徹底

- ・長崎新卒応援ハローワークや各ハローワークの支援に誘導するために、学校と連携し、未内定者の把握を早期に行い全員求職登録を実施
- ・学校へ出張相談、セミナーなどを始めとした職業相談、個別求人開拓、求人情報の提供、来所勧奨、保護者への働きかけ等

平成26年12月24日

新卒者の就職支援の取組について

長崎新卒者等就職・採用応援本部

長崎県内の雇用失業情勢は、緩やかに改善しているものの、全国に比べると、依然として新規学校卒業予定者の就職環境も厳しい状況が続いています。厳しい新卒者の就職環境を踏まえ、地域レベルでの支援を行うため、平成22年9月に、長崎労働局・ハローワーク、九州経済産業局、長崎県、大学・高校、事業主団体、労働組合等を構成員とする「長崎新卒者就職応援本部」を設置し、新卒者の就職支援を推進してきたところです。

昨今、従前からの問題である既卒3年以内の者の就職支援及び就職後の職場定着対策並びに雇用失業情勢の改善に伴う人材確保対策も重要であることから、当本部の名称を「長崎新卒者等就職・採用応援本部」とし、これらの課題についても検討することとしております。

長崎県における平成27年3月卒業予定者の直近(11月末現在)の就職内定率は、高校生で85.7%(前年同月比5.2ポイント増)、大学生で67.6%(前年同月比1.4ポイント増)と、改善がみられるものの、いまだ多くの方々が内定を得られていない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、本年度についても、「長崎新卒者等就職・採用応援本部」を開催し、関係機関相互の認識を共有、連携の強化を確認し、一人でも多くの学生・生徒が就職できるよう取組んでいきます。併せて、就職内定後の定着支援並びに企業の人材確保にも取り組んでいきます。

【平成27年3月新規学校卒業予定者に対する追加支援策】

「卒業直前合同企業面談会」の開催

平成26年度で8回(高校生3回・大学生等5回)実施した合同企業面談会を、更に追加して開催します。

・高校生 未内定者の応募機会の拡大と若者応援企業宣言事業所及びながさき若者就職応援団事業所の人材確保対策として長崎市において面談会を2月中旬に開催する。

・大学生等 長崎西洋館においてミニ面談会を1月末から2月上旬に開催する。

「若者応援企業宣言」事業の取組による、事業所PRシートを利用した詳細な企業情報・採用情報を積極的に公開

ヤングハローワーク(国の機関)とフレッシュワーク(県の機関)の一層の連携の推進

未内定者に「就職をあきらめさせない」ためのジョブサポーター等による個別支援の徹底

・長崎新卒応援ハローワークや各ハローワークの支援に誘導するため、学校と連携し、未内定者の把握を早期に行い全員求職登録を実施

・学校への出張相談、セミナーなどを始めとした職業相談、個別求人開拓、求人情報の提供、来所勧奨、保護者への働きかけ等の実施

